

令和8年 第3回定例会

一般質問文書表

稲城市議会

通告番号	氏 名	質 問 項 目 （18人、46項目）	備 考
1	池 田 英 司	1 スポーツ活動における暑熱対策について 2 「TOKYO GIANTS TOWN」グラウンドオープンに向けた取り組みについて	
2	つ の じ 寛 美	1 グリーフケアについて 2 ペットの避難所について 3 稲城市立図書館のリニューアルについて	
3	山 岸 太 一	1 高齢者のくらしを守る介護事業所を支える取り組みについて 2 市民の命と健康を守る稲城市立病院を公立病院として維持していく取り組みについて 3 安全で安心な街をつくっていく取り組みについて	
4	角 田 政 信	1 デジタル教科書について	
5	川 村 あ や	1 稲城市における災害時のペットの受入体制強化について 2 小中学校プール授業のあり方と今後の施設集約・活用について	
6	北 浜 けんいち	1 稲城市企業誘致制度による効果について	
7	中 島 健 介	1 稲城市の公共施設管理について	
8	中 田 中	1 持続可能な賑わい創出と地域経済の好循環について 2 持続可能な公園管理とシビックプライドの醸成による美化・協働の推進について	
9	土 居 のりひろ	1 多摩都市計画道路7・4・5号東長沼矢野口線の開通に伴う周辺交通環境と安全対策について 2 生活道路の法定速度30km/hへの引下げに伴う対策について 3 本市における防災機能強化に向けた取組みについて 4 人権問題に関する市の取組みについて	
10	岡 田 まなぶ	1 iバス・路線バスの維持・拡充について 2 災害への備えと対策について 3 大丸の富士通南多摩工場跡地に建設中の物流施設「CBRE IM 稲城」について 4 大学等の奨学金返還支援について	
11	佐 藤 しんじ	1 高齢者のデジタルデバйд解消に向けたスマートフォン活用支援について 2 特別支援学級に通う児童・生徒の通学環境の充実について 3 小学校における校内別室支援の充実について 4 安全な自転車通行空間の確保に向けた道路空間の再配分について 5 多摩都市計画緑地第14号南山第5緑地の活用について	
12	梶 浦 みさこ	1 市指定文化財「平尾の古民家」の維持・保全・活用について 2 市の乳がん検診と稲城市立病院の人間ドック乳房検査における「高濃度乳房（デンスブレスト）」の通知による乳がん予防と早期発見の促進について 3 若葉台地区の交通事故対策について	

13	武田 まさひと	1 大規模災害発生時における本市の消防・受援体制について 2 本市の単独消防の持続可能性について	
14	湯谷 ひろし	1 震災の被害軽減対策について 2 稲城市立病院の経営強化について 3 市が所有する緑地における市民の安全と生活環境を守るための樹木管理について 4 公共施設における再生可能エネルギーの導入について	
15	田島 きく子	1 保育園と学童クラブの待機児童解消について 2 認可保育所等の給食費の負担軽減について 3 学校での補助教材の共同使用について 4 学校現場における外国籍の児童生徒への支援について	
16	榎本 久春	1 街路樹等の倒木対策と管理について 2 元気なうちから始める介護・終活支援について	
17	いそむら あきこ	1 職員の採用・定着と人材育成、キャリア形成について 2 公益通報者保護法に基づく本市の公益通報制度の実効性と体制整備について	
18	村上 洋子	1 教育委員会の役割とレイマンコントロールについて	

通告番号	会 派 名	氏 名
1	新政会	池 田 英 司

項 目 番 号	質 問 要 旨	摘 要
1	スポーツ活動における暑熱対策について ここ数年、記録的な猛暑が続き、日本中で最高気温が 40℃を超えるような酷暑日も記録されていますが、そのような中でも屋外・屋内問わず、スポーツは行われています。高校野球では、午前の部、午後の部の2部制とし、5回終了時のクーリングタイムも実施されています。 また、先日まで行われていたサッカーワールドカップにおいてもハイドレーションブレイク(給水タイム)を取り入れるなど、身体への影響を軽減する配慮をしながら行われておりました。 猛暑が常態化し熱中症警戒アラートの発表が相次ぐ中、市民の命と健康を守るため、科学的知見に基づく暑熱対策を一層強化することが喫緊の課題であると思い質問をさせていただきます。	
	(1)国や都が示す、スポーツを行う際の暑熱対策の方針について伺います。	
	(2)体育施設の暑熱対策の現状について伺います。	
	(3)体育施設の今後の暑熱対策について伺います。	
2	「TOKYO GIANTS TOWN」グランドオープンに向けた取り組みについて 令和9年中にはジャイアンツタウンスタジアムに併設する水族館や飲食施設が完成し、いよいよ「TOKYO GIANTS TOWN」がグランドオープンすると伺っております。 そこで、「TOKYO GIANTS TOWN」グランドオープンに向けた取り組みについて、特に市民が誇れる「TOKYO GIANTS TOWN」になって欲しいという観点から質問をさせていただきます。	

通告番号	会 派 名	氏 名
2	公 明 党	つのじ寛美

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
1	グリーフケアについて 流産や死産などで、子どもを亡くした家族に寄り添うため、産後ケアの一環として悲しみを癒すグリーフケアを、公明党は推進しています。 (1) 妊婦のための支援給付の概要と現状について伺います。 (2) 流産、死産の把握の現状と把握後の対応について伺います。	
2	ペットの避難所について 災害が発生したら、まずはご自身の安全を確保してください。飼い主が無事でなければペットの安全を守る事はできません。ペットに関する防災の基本は、飼い主が責任をもって対応することです。稲城市では、指定避難所へのペット同行避難を受け入れています。但し、避難所で人とペットが同じ空間で過ごすことはできません。 (1) 現状について (2) 課題について (3) 今後の取組について	
3	稲城市立図書館のリニューアルについて 市民サービスの更なる向上を図るため、7月から市立図書館の開館日時の拡大、学習・閲覧スペースの拡充を行うと共に、城山体験学習館を中央図書館へ統合・一元管理へ変更しました。 (1) 主な内容について伺います。	

通告番号	会 派 名	氏 名
3	日本共産党	山岸太一

項 目 番 号	質 問 要 旨	摘 要
1	高齢者のくらしを守る介護事業所を支える取り組みについて 慢性的な人材不足、水道光熱費や燃料代の高騰が介護事業所の経営を追い詰めています。現実には、稲城市でも徐々に事業所の数が減少しています。地域介護を支える介護事業所をこれ以上減らさないために、必要な支援を求める立場から質問します。 (1) 東京都福祉局が公表している介護事業者指定状況一覧の「居宅サービス事業所一覧」の 2026 年 8 月の稲城市の事業所数と前年同月の事業所数を聞きます。 (2) 物価高や人材不足が続く中での市内の介護事業者の経営状況について認識を聞きます。 (3) 物価高による厳しい経営状況が続いている介護事業者の経営を支える財政支援が必要と考えますが認識を聞きます。	
2	市民の命と健康を守る稲城市立病院を公立病院として維持していく取り組みについて 稲城市立病院の厳しい経営状況について、不安や心配の声が寄せられています。国の医療制度の中で公立病院が厳しい状況に陥っている現状を明らかにして、市民の命と健康を守るためにこれからも稲城市立病院を公立病院として維持していくことを求める立場から質問します。 (1) 稲城市立病院の経営状況の推移について ① 2015 年度、2019 年度、2024 年度の医業収益と医業費用について聞きます。 ② 同年度の入院収益について聞きます。 ③ 同年度の診療報酬の届け出区分別の病床数について聞きます。	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	(2) 国の「地域医療構想策定ガイドライン」について ①同ガイドラインの目的や概要について聞きます。 ②同ガイドラインの参考資料で示されている「2040 年の病床数の必要量の機械的試算」の内容について聞きます。 ③同ガイドラインの「関係者に期待される役割等」の「市町村」の内容について聞きます。 (3) 稲城市立病院をこれからも公立病院として支えていくことについて ①「稲城市立病院あり方検討委員会」の目的と概要について聞きます。 ②病院の経営改善に向けた職員との話し合い状況について聞きます。 ③公立病院として医療活動を継続するために国や都などに財政支援を求めていくことについて認識を聞きます。 ④稲城市民の命と健康を守る要として、稲城市立病院はこれからも公立病院として継続していくことが必要であると考えますが認識を聞きます。	
3	安全で安心な街をつくっていく取り組みについて 地域に安全な交通網を整備し、災害時の事故発生防止の対策を求める立場から質問します。 (1) 平尾地域のひなた通りと平尾外周通りの交差点について ①同交差点における直近 5 年間の事故の発生状況について聞きます。 ②同交差点への信号機の設置について認識を聞きます。 (2) 矢野口地域の都道 124 号線とよみうり V 通りが交差する地点の下水管について ①同下水管において 6 月 3 日の台風 6 号および 8 月 13 日のゲリラ豪雨の際に逆流噴出事故が発生した詳細について聞きます。 ②今後の事故防止対策について聞きます。	市長答弁を求める

通告番号	会 派 名	氏 名
4	新政会	角田 政信

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
1	デジタル教科書について 近年、GIGA スクール構想により一人一台端末の環境が整い、学校における ICT の活用は着実に広がってまいりました。こうした中、国においては、教科書にデジタルの良さを取り入れ、これまでの紙媒体のみの教科書に加え、紙とデジタルを組み合わせたハイブリッドの教科書や、デジタル媒体のみの教科書を、いずれも正式な教科書として制度上位置付けるため、令和 8 年 6 月、学校教育法等の一部を改正する法律が成立いたしました。 この改正は、デジタル化それ自体を目的とするものではなく、紙とデジタルそれぞれの良さを生かし、子供たちにとってより分かりやすく学びやすい教科書を実現しようとするものと承知しております。 本市におきましては、教科書制度が大きく変わろうとするこの時期に当たり、本市の現状と今後の方向性につきまして、伺ってまいります。	
	(1)本市の使用状況と、制度改正を受けた今後の対応について 本市では現在、どのような形態の教科書を使用しているのか伺います。	
	(2)デジタル教科書の利点と課題に対する市教育委員会の認識について デジタル教科書には、紙の教科書とは性質が異なるため、様々な利点と課題が考えられます。市教育委員会としてデジタル教科書の利点と課題をどのように捉えているのか、伺います。	
	(3)今後の教科書採択に向けた調査研究の観点について 今後の教科書採択に当たっては、教科書の内容だけでなく、教員の負担、児童・生徒の健康や集中への影響、教育効果などについても、十分に検討する必要があると考えます。市としてどのような観点から調査研究を進めて行く考えか、伺います。	

通告番号	会 派 名	氏 名
5	稲 志 会	川村 あや

項目 番号	質 問 要 旨	概 要
1	稲城市における災害時のペットの受入体制強化について	
	稲城市では、防災訓練等を通じてペットの「同行避難（避難所まで一緒に避難すること）」の周知や、市独自の「動物同行避難健康手帳」の配布など、災害対策に力を入れています。しかし、市の公式見解では「同行避難は可能だが、避難所で人とペットが同じ空間で過ごす『同伴避難』はできない」とされています。一方で、全国的には能登半島地震などの教訓を踏まえ、環境省が「人とペットの災害対策ガイドライン」の改訂を進め、避難所におけるペット受け入れの重要性や、アレルギー等に配慮した、住み分け（ゾーニング）による受入体制の整備を求めています。災害時におけるペットは「家族の一員」であり、別々の生活（屋外や別棟など）を強いられることは、飼い主の避難躊躇や、お世話のために何度も避難所外へ出入りする二次的被災のリスクを伴います。本市でも、いざという時の備えは必要だと考え質問させていただきます。	
	(1)稲城市の現状のルールと、国のガイドライン改訂の動きを踏まえた認識について	
	①現状（同行避難・同伴避難）について伺います。	
	②想定している「同行避難」において、実際の避難所におけるペットの飼育場所（屋内か屋外かなど）の現状について伺います。	
	③現在「避難所内で同じ空間で過ごす同伴避難はできない」としている根拠について伺います。	
	④環境省のガイドライン改訂や全国的な避難所での住み分けの動きを踏まえ、本市としても同伴避難（屋内での適切なゾーニングによる受入）へ一歩踏み出す事について市の考えを伺います。	

	(2)他自治体の先進事例を踏まえた同伴避難（屋内スペースの共有・ゾーニング）の検討について	
	①アレルギーを持つ方や動物が苦手な方への配慮と両立させる形で、避難所（体育館等の屋内）の一部にペットスペースを設ける、いわゆる「同伴避難」を可能にするためのゾーニング手法について、他自治体の先進事例をどのように研究・調査しているのか伺います。	
	②避難所運営マニュアル等において、単なる「受け入れ不可」ではなく、こうしたゾーニング手法を取り入れた同伴避難を実現・容認していくためのガイドラインやマニュアル見直しの予定はないか伺います。	
	(3)自主防災組織への支援と、平常時からのソフト・ハード面の備えについて	
	①避難所運営を担う地域住民や自主防災組織に対し、ペットの受け入れやトラブル防止に関するマニュアルの周知、あるいは運営支援をどのように行っているのか伺います。	
	②市内の動物病院や東京都獣医師会南多摩支部稲城部会等やボランティア団体との連携をさらに強め、同伴避難に必要な資機材の備蓄や、飼い主への事前啓発をどのように強化していくのか伺います。	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
2	小中学校プール授業のあり方と今後の施設集約・活用について	
	全国的な猛暑の常態化、教職員の負担増、そしてプールの老朽化が同時に進行する中、従来の1校に1プールという維持管理モデルは大きな転換期を迎えていると思います。稲城市においても、限られた財源と資産を有効活用しつつ、子どもたちの安全・健康を守るための抜本的な見直しが必要不可欠であると考えます。改めて、水泳教育の目的を見つめ直したいのは、全員がきれいに泳げるようになることではなく、現代においては、万が一の際に自分の身を自分で守る（水難事故から命を守る）、あるいは水に慣れパニックにならずに浮いていられるといった、必要最小限のスキルを確実に身につけることこそが重要であると思います。しかし現状は、連日の猛暑による熱中症リスクから暑さ指数（WBGT）の基準を超え、授業の中止や、予定していた時間数を消化できない学校が相次いでいます。他自治体では、民間のスイミングスクールへの授業委託や、公共の屋内プールへの集約など、時代に合わせた柔軟な形へのシフトが進んでいます。稲城市でも同様の課題があることから質問させていただきます。	
	(1) 学校プールの現状と維持管理にかかる課題について	
	① 授業の実施状況と熱中症リスクについて伺います。	
	② 老朽化に伴う維持管理費の現状について伺います。	
	③ 学校単独保有の限界に対する市の認識について伺います。	
	(2) 学校間のプール共有および既存施設の活用について	
	① 小中学校間におけるプールの共同利用の可能性について伺います。	
	② オーエンス健康プラザ等の屋内温水プール活用について伺います。	
	(3) 市民プールの屋内改修による「市立小中学校プールの集約」について	
	① 市民プール（大丸第2公園プール等）の現状と課題について伺います。	
	② 市民プールの「屋内化（温水化）」および学校プール集約拠点化について伺います。	

通告番号	会 派 名	氏 名
6	稲志会	北浜けんいち

項 目 番 号	質 問 要 旨	摘 要
1	稲城市企業誘致制度による効果について	
	2013年に制定した、主に都市再生機構（UR）の未利用地の土地処分促進を目的に制定した企業誘致条例を、今年度全部改正し、対象を拡充し、市民から要望の多い飲食店や市内滞在型の観光を促すホテル等を誘致する稲城市企業誘致制度の内容と制度の周知 PR、効果について伺います。	
	（１）稲城市企業誘致条例の目的について	
	（２）奨励金の種類と対象について	
	（３）奨励金の内容と額、交付期間等について	
	①一般奨励金について	
	②飲食店舗誘致奨励金について	
	③旅館・ホテル営業誘致奨励金について	
	④飲食店舗賃貸奨励金について	
	⑤旅館・ホテル施設賃貸奨励金について	
	⑥用地確保奨励金について	
	⑦加算金について	
	⑧奨励金の申請から交付までの流れについて	
	⑨奨励対象期間と奨励金等の返還について	
	（４）企業への制度の周知 PR と反応について	

通告番号	会 派 名	氏 名
7	稲志会	中島 健介

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
I	稲城市の公共施設管理について 本市は「公共施設等総合管理計画」等において、施設の長寿命化によるトータルコストの低減を掲げていますが、これは適切な予防保全が前提となります。 今回の一般質問では、必要な維持管理費が十分に計上されているのか、膨大な施設を管理する現場の人手は足りているのか、専門的な知識に基づき適切な管理が行われているのか、確認してまいりたいと思います。 また、現在の各種計画の理想像と予算や管理体制などが現実と乖離しているならば、早期に見直しを図らなければなりません。 その見直しの際には、客観的なデータに基づいて公共施設を効率的かつ計画的に管理していく方針とその基盤となる「公共施設カルテ」の作成が重要なカギとなります。 加えて、より専門的で計画的な維持管理を実現するためには「公共施設包括管理業務委託」の導入も検討されるべきだと考えます。 包括委託により、定期巡回や早期修繕、将来に向けた詳細なデータ蓄積が可能となるだけでなく、これまで管理業務にあたっていた職員がより戦略的な業務に注力できるようになるはずです。 誰もが安全に安心して利用できる公共施設の維持と、本市の将来を見据えた持続可能な体制づくりを推進する立場で質問いたします。	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	(1) 稲城市の「公共施設等総合管理計画」について市の基本的な考え方を踏まえて計画の概要を伺います。	
	(2) 稲城市の「市有建築物アクションプラン(個別施設計画)」について市の基本的な考え方を踏まえて計画の概要を伺います。	
	(3) 稲城市の「学校施設個別施設計画」について市の基本的な考え方を踏まえて計画の概要を伺います。	
	(4) 「公共施設等総合管理計画」、「市有建築物アクションプラン(個別施設計画)」、「学校施設個別施設計画」の各計画に基づいて現状どのような管理がされているのか伺います。	
	(5) 令和 8 年度稲城市一般会計予算における主な市有建築物の修繕工事費の額について伺います。	
	(6) 令和 8 年度稲城市一般会計予算における市有建築物の修繕工事費は「公共施設等総合管理計画」に照らした時に、適切な予防保全を行うのに十分な額であるのか伺います。	
	(7) 「公共施設等総合管理計画」、「市有建築物アクションプラン(個別施設計画)」、「学校施設個別施設計画」について見直しの予定はあるのか伺います。	
	(8) 東京都府中市で作成されている「公共施設カルテ」とはどのようなものか伺います。	
	(9) 公共施設包括管理業務委託の導入の是非について市の考えを伺います。	

通告番号	会 派 名	氏 名
8	稲志会	中 田 中

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
I	持続可能な賑わい創出と地域経済の好循環について 本市では、第五次稲城市長期総合計画や第三次稲城市観光基本計画に基づき「賑わいの創出による観光のまちづくり」が進められ、「TOKYO GIANTS TOWN」構想やよみうりランドの拡充など、広域誘客の大きな波が到来しています。 しかし、単に人出が増えるだけでは交通渋滞や負荷のみが地域に残り、地元にお金が落ちない懸念があります。私自身、マルシェや夏まつりなどの地域の現場で活動する中で、地域の稼ぐ力と市民の快適な暮らしを両立させる「経済循環（マネタイズ）」の仕組み構築が不可欠であると痛感しています。 また近年の危険な酷暑は、日中のイベント開催自体を困難にしており、猛暑対策と経済活性化を両立する新たな視点が求められています。 本市が「住んで良し」・「訪れて良し」の都市に進化するためには、市内経済への還元と気候変動に対応した施策が必要と考え、質問いたします。	
	(1) 観光・経済政策における「賑わいづくり」の全体方針と市内経済への還元について	
	① 市として「賑わい」をどのように地域経済の活性化や地元の消費拡大（市内事業者の売上増・創業等）へ結びつけようとしているか、賑わい創出を通じた「地域経済の循環（地元への波及効果）」に関する全体方針について伺います。	
	② TOKYO GIANTS TOWN やよみうりランド等への来訪者が、市内の飲食店、駅前商店、特産品（稲城の梨等）直売所等で消費を行うための回遊施	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	策やデジタルプラットフォームの活用など、大型観光資源の来訪者を市内店舗・農家等へ導くマネタイズの仕組みについて伺います。	
	(2) 市民向けと市外向けの「誘客の住み分け」と「満足度の調和」について	
	① 広域誘客（プロスポーツ、サイクリング等）と、市民向けの身近な賑わい（駅前広場・公園の活用、地域イベント等）について、どのように施策の住み分けを行っているのか、市外誘客と市民利用のターゲット・アプローチの整理について伺います。	
	② 観光施策やイベント誘客で得られた収益や賑わいが、交通・生活利便性の向上や地元店舗の充実など、市民生活にどのように還元されるのか、市外誘客の成果を市民利便・地域魅力へ還元する取り組みについて伺います。	
	(3) 猛暑対策と「ナイトタイムエコノミー（夜間の賑わい創出）」の推進について	
	① 夏季における屋外イベントの開催時間帯の見直しやイベント時の熱中症予防のガイドラインを示すなど、猛暑を踏まえたイベント手法の転換と熱中症対策について伺います。	
	② 猛暑を避けて夕方～夜間に市民や来訪者が集える「夜市」「ライトアップ・ナイトマルシェ」など、夏季の「ナイトタイムエコノミー」創出と消費促進の可能性について伺います。	
	(4) 気候変動への対応（ナイトタイム活用等）と地元経済への還元を両立させることで、市民と訪れる人の双方が満足する稲城らしい賑わい創出に向けて、今後の市の方針について伺います。	
2	持続可能な公園管理とシビックプライドの醸成による美化・協働の推進について	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	限られた財政・人的リソースのなか、市内の膨大な公園・緑地の日常的な維持管理や美化を行政や委託業者のみに依存することには限界があります。 公園等の安全確保という行政本来の役割を前提としつつ、市民を単なる「サービスの受給者」から「公共空間を自ら育てる主役」へと意識転換を図ることが必要ではないか、と考えます。 第五次稲城市長期総合計画に掲げる「シビックプライド」を原動力に、アダプト制度の拡充やコミュニティ主体のマナー啓発、エリアマネジメントとの連携等を通じ、持続可能で愛着の持てる公園管理・まちづくりの仕組みを構築することを目指して、質問いたします。	
	(1) 公園・緑地の維持管理（清掃・草刈り・ゴミ対応・注意喚起等）における行政対応の限界と現状認識について	
	① 公園・緑地の維持管理にかかる行政コストと対応状況について伺います。	
	② ゴミのポイ捨てや利用マナー等の課題に対し、行政による看板設置や清掃巡回等だけでは限界があると考えますが、市の認識について伺います。	
	(2) 「シビックプライド」の定義と持続可能な管理への因果関係の確認について	
	① 長期総合計画に掲げる「シビックプライド」を持つ市民の力の定義とそれを稲城のまちづくりにどう繋げていくのかについて、市の考えを伺います。	
	② 「行政がきれいにしてくれるから利用する」ではなく、「自分たちの公園だから美しく保ちたい」というシビックプライドの発現が、持続可能な自治体や公園等の維持管理には不可欠であると考えます。「受動的な満足」から「主体的な関わり」への転換について、市の考えを伺います。	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	(3) 市民自らが動く仕組みづくり(アダプト制度・協働の 拡充と動機付け)について	
	① 公園等の美化・清掃を担う「アダプト制度」や環境 美化活動の現在の実施状況と、若年層や子育て 世代・新住民等が気軽に参加・参画しやすくなるた めの工夫や支援策について伺います。	
	② 地域住民・団体や子どもたちが自発的にマナー啓 発ポスターを作成・設置したり、美化を呼び掛けたり するなど、市民による自発的な見守り・注意喚起や 啓発活動の促進について伺います。	
	③ Park-PFI(公募設置管理制度)等も含め、市民 や NPO などが「自分たちの公園」として関わり、愛 着を持って維持管理を担えるような仕組みについて 伺います。	
	(4) 「シビックプライドから始まる持続可能なまちづくり」 (単に公共サービスを提供する存在ではなく、市民の 「関わりたい・良くしたい」という想いを支え・伴走する 行政へとシフトしていくこと)について、市の考えを伺 います。	

通告番号	会 派 名	氏 名
9	稲 志 会	土居のりひろ

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
1	多摩都市計画道路 7・4・5 号東長沼矢野口線の開通に伴う周辺交通環境と安全対策について	
	多 7・4・5 号東長沼矢野口線については、南山リハビリテーション病院前から都道読売ランド線までの区間が、令和 8 年 3 月 25 日に開通いたしました。 新たな道路の開通により、地域の交通利便性が向上するとともに、これまでとは異なる交通の流れが生じ、周辺道路や交差点の交通環境にも変化が生じているものと考えます。 一方で、道路の開通による交通量や交通流の変化は、周辺の既存道路や交差点に新たな交通課題を生じさせる可能性があります。 特に、南多摩尾根幹線道路との交差点である稲城大橋入口交差点については、以前から交通事故が多く発生しており、令和 7 年には死亡事故も発生しています。また、近隣の商業施設への右折進入時に発生する事故も見られ、交通安全上の課題がある交差点です。 さらに、南山リハビリテーション病院前から南多摩尾根幹線道路へ向かう本郷根方通りとの交差点については、現在も片側が信号制御、片側が一時停止となっている状況です。令和 5 年にも、この交差点における交通安全上の課題を取り上げ、注意喚起・啓発に取り組んでいただきました。 稲城第三中学校の通学路でもあり、沿道に保育園もある、幼児から若者まで、多くの利用者がいる道路です。道路開通から一定期間が経過した現在、開通前と比較して交通量や交通の流れがどのように変化したのかを検証し、実際の交通状況を踏まえた安全対策を講じることが重要であると考えます。 そこで、多 7・4・5 号東長沼矢野口線の開通後における周辺交通環境の変化と、事故の多い交差点等に対する今後の交通安全対策について、市の見解を伺います。	
	(1) 多 7・4・5 号東長沼矢野口線開通後の交通環境の変化について	
	① 開通前と比較した周辺道路の交通流の変化について	
	② 道路の開通が周辺住民に与える影響について	

	(2) 稲城大橋入口交差点の交通安全対策について	
	① 過去5年間の稲城大橋入口交差点の事故発生状況について	
	② 交差点付近の商業施設への進入時の安全対策について	
	③ 多7・4・5号東長沼矢野口線開通後の交通状況を踏まえた事故防止策について	
	(3) 本郷根方通り交差点の安全対策について	
	① 過去5年間の交差点付近での事故発生状況について	
	② 多7・4・5号東長沼矢野口線開通後の安全上の対策について	
	③ さらに交通安全対策を講じる考えについて	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
2	生活道路の法定速度 30km/h への引下げに伴う対策について	
	令和 8 年 9 月 1 日から、道路交通法施行令の改正により、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線等がない生活道路における自動車の法定速度が、これまでの 60km/h から 30km/h に引き下げられます。今回の改正は、生活道路を利用する歩行者や自転車の安全確保を目的としたものであり、すべての一般道路が一律に 30km/h となるものではありません。 稲城市においても現在、百村地区、百村・東長沼・大丸・向陽台地区、矢野口地区の 3 か所で「ゾーン 30」が指定されており、区域内の最高速度を 30km/h に規制するとともに、道路標識、路面表示などで、車両の速度抑制や通過交通の抑制に取り組んでいます。 一方、今回の法改正は、これまで道路標識等による速度規制がなかった生活道路についても、一定の条件を満たす道路では法定速度が 30km/h となるものであり、既存のゾーン 30 とは制度上の違いがあります。 また、スマートフォン等のナビゲーションの普及により、幹線道路だけではなく、生活道路へ市外からの車両が流入し、交通量が増加する状況も見られます。 こうした交通環境の変化を踏まえ、市民が日常的に利用する生活道路の安全確保についても、これまで以上に取り組む必要があると考えます。 そこで、本市における対象道路への対応及び市民への周知・啓発、さらなる交通安全対策について伺います。	
	(1) 生活道路における法定速度 30km/h への引下げに伴う対策について	
	① 市内の対象となる生活道路の条件について	
	② 同一路線で幅員が変化する場合の速度規制について	
	(2) 市民への法改正の周知・啓発について	
	(3) 既存のゾーン 30 との関係について	
	① 法定速度 30km/h 化と既存ゾーン 30 の違いについて	
	② 既存ゾーン 30 区域の今後の安全対策について	
	(4) 今後の生活道路の交通安全対策について	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
3	本市における防災機能強化に向けた取組みについて	
	本年7月28日に熊本県で発生した地震や、令和6年能登半島地震、平成28年熊本地震等において、広域に及ぶ断水やインフラ被害に伴い、各地で応急給水が行われるなど、市民の生活用水確保が大きな課題となりました。過去の事例からも明らかなように、平時からの身近な応急給水拠点の確保や給水体制の整備は、災害時に市民の生命と生活を守る上で、重要な取組みです。 しかしながら、本市における東京都水道局が設置する災害時給水ステーションは、向陽台、坂浜、若葉台の3か所であり、矢野口、東長沼、大丸、押立等の平場地域には設置されていない状況です。 また、令和8年第2回定例会において私は、「市内における熱中症対策及び防災機能を備えた公園づくりについて」質問し、公園における給水設備の整備状況や、災害時に活用できる給水設備、防災機能を備えた公園整備について伺いました。 その際、市からは、今後整備を予定している（仮称）矢野口公園について、地元の方々などで構成する協議会を設立し、公園のあり方や整備内容について検討するとともに、「熱中症対策」や「防災機能」なども含めて検討していくとの答弁がありました。 （仮称）矢野口公園は、平時の公園機能だけでなく、災害時には、貴重な防災・給水拠点となる可能性を有しています。さらにこれを、現在整備が進んでいる多7・5・2号公園通り梨の道線と一体的にとらえることで、避難や緊急車両進入及び物資搬送等を支える、災害に強いコミュニティ道路の構築が可能となります。 そこで、本市における防災機能強化に向けた取組みについて、市の見解を伺います。	
	(1) 災害時給水拠点の整備について	
	① 市内にある災害時給水ステーションの役割について	
	② 東京都の災害時給水ステーションが配置されていない平場地域への整備の必要性について	
	(2) 榎戸土地区画整理地区における防災機能強化について	
	① 土地区画整理地内の梨の道線の整備計画について	
	② 梨の道線を災害に強い道路とする考えについて	
	③ 公園・自治会館・道路を一体的に捉え、地域の防災拠点として整備する考えについて	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
4	人権問題に関する市の取組みについて	
	人権は、すべての人が生まれながらに持つ基本的な権利であり、その尊重と擁護は、行政が取り組むべき重要な課題です。 中でも、北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命・安全に関わる重大な人権問題であり、一日も早い被害者全員の帰国が実現されなければなりません。 私はこれまでも、令和5年第3回定例会及び令和7年第2回定例会において、北朝鮮による日本人拉致問題を取り上げ、自治体としての啓発や市民への周知について一般質問を行ってまいりました。 その中で、市では人権週間と北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせ、市役所ロビーで冊子の配布やポスター掲示を行っているとの答弁がありました。 一方で、令和5年の質問でも申し上げたとおり、拉致問題は時間の経過とともに風化が進んでおり、より多くの市民にこの問題を知っていただくためには、これまでの冊子配布やポスター掲示に加え、市民が実際に目にし、知ることのできる機会を設けることが重要であると考えます。 政府においては、拉致問題啓発アニメ「めぐみ」や啓発パネルなど、自治体が活用できる様々な啓発資料が用意されています。 また、マイナンバーカードセンターの移設によって活用の幅が広がる市役所1階ロビーを、令和8年12月の人権週間において、啓発の場として活用することについて伺います。	
	(1) これまでの拉致問題啓発の取組みについて	
	(2) 幅広い世代への啓発を進める考えについて	
	(3) 政府拉致問題対策本部と連携した「めぐみ」上映会の開催について	
	(4) 人権週間における市役所1階ロビーでの拉致問題パネル展について	

通告番号	会 派 名	氏 名
10	日本共産党	岡田まなぶ

項 目 番 号	質 問 要 旨	摘 要
1	i バス・路線バスの維持・拡充について 日本共産党稲城市議団の「くらしのアンケート」には、i バス・路線バスの改善、維持・拡充を求める声が多く寄せられた。寄せられた声をもとに、i バス・路線バスをくらしに欠かせない地域公共交通として守る取り組みを求めて質問する。 (1) i バスの令和8年4月～7月および令和7年4月～7月乗降実績は。 (2) i バスの循環路線復活、朝夕の時間帯の増便を求めるが認識は。 (3) i バス A コースの運賃支払い時の I C 化の取り組み状況は。 (4) i バスの運行経費の継続的な補助を東京都に求めるべきと考えるが認識は。 (5) 稲城駅－若葉台駅路線をはじめ、「市内路線バスを増便して、元に戻してほしい」という声が引き続き寄せられている。バス事業者を増便を求めるべきと考えるがあらためて認識は。 (6) 令和8年第2回定例会で、市は「公共交通は国や都道府県が独立採算という考え方を改めて、経営について支援をすべきだと考えております」と答弁している。路線バスを地域公共交通として守るために、バス事業者への支援を国や都に求める具体的な取り組みが重要と考えるが認識は。 (7) シルバーバスの I C カード化に向けた取り組みと認識は。	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
2	災害への備えと対策について 7月の熊本地震、8月の千葉豪雨と大規模な災害が相次いでいる。稲城市でも災害への備えと対策は重要である。首都直下地震、台風、豪雨などの大規模災害から、市民のいのちとくらしを守る災害への備えと対策について質問する。 (1) 在宅避難の備え（備蓄、トイレ対策等）は重要と考える。在宅避難の市の基本的な考えは。 (2) 住宅の耐震化と家具転倒防止の取り組みについて。 (3) 停電に対する市民の備えおよび市の取り組みについて。 (4) 断水に対する市民の備えおよび市の取り組みについて。 (5) 避難所の環境改善（雑魚寝解消、プライバシー確保等）に段ボールベッド、間仕切り用パーテーション整備は重要と考えるが、市の認識と取り組みは。 (6) 「いなぎ防災ガイド」の概要と活用について。	
3	大丸の富士通南多摩工場跡地に建設中の物流施設「CBRE IM 稲城」について 大丸の富士通南多摩工場跡地に建設中の物流施設「CBRE IM 稲城」について、市民から問合せや意見が寄せられており質問する。 (1) 富士通南多摩工場の撤退から物流施設「CBRE IM 稲城」建設にいたる経過を市としてどのように把握しているか。 (2) 富士通南多摩工場跡地の土壌汚染・地下水汚染対策の経過は。 (3) 施設の概要および予定されている事業内容は。 (4) 法的手続きの流れ、および、稲城市宅地開発等指導要綱、稲城市まちづくり条例の適用は。 (5) 工事および開業スケジュールは。 (6) 車両出入口場所および大型車両等の出入り数は。	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
4	(7) 車両出入口の交通安全対策や渋滞対策は。 (8) 周辺住民および市民への説明会等の実施は。 大学等の奨学金返還支援について 全国の自治体で、学生や若者の就職や定住促進に向けて、大学等の奨学金返還の支援が広がっている。 稲城市でも、奨学金返還の支援を実施すべきと考えるが認識は。	

通 告 番 号	会 派 名	氏 名
11	公 明 党	佐藤しんじ

項 目 番 号	質 問 要 旨	摘 要
1	高齢者のデジタルデバйд解消に向けたスマートフォン活用支援について 社会のデジタル化が進む一方、スマートフォンを持っていない、または操作に不安があることで、必要な情報やサービスを十分に受けられない高齢者もいます。デジタル化の恩恵を誰もが受けられる環境を整えることが重要です。東京都では、区市町村が実施する65歳以上の方を対象とした、スマートフォン購入費等支援の取組についての支援制度を実施しています。そこで、高齢者のデジタルデバйд解消に向けた本市の取組について伺います。 (1)高齢者のデジタルデバйдについて、市はどのように認識し、その実態を把握しているのか伺います。また、その課題解決のための取組について伺います。 (2)東京都のスマートフォン活用支援制度を活用し、稲城市でも65歳以上の高齢者を対象としたスマートフォン等の購入支援等を実施すべきではないかと考えますが市の認識を伺います。	
2	特別支援学級に通う児童・生徒の通学環境の充実について 特別支援学級は設置されている学校が限られているため、居住する学区によっては、学区外の学校へ通う児童・生徒がいます。そのため、通学距離や交通費、保護者による送迎など、家庭に一定の負担が生じています。私自身、保護者の方から、送迎用ワゴン車等の通学手段の導入や、より身近な学校への特別支援学級の設置を求める声を伺いました。支援が必要な子どもたちが、過度な通学負担を負うことのない環境整備が必要であると考えます。	

項 目 番 号	質 問 要 旨	摘 要
3	(1)特別支援学級が設置されている学校に限られることにより、学区外から通学する児童・生徒がいますが、その通学負担についての認識と、学区外から通学する児童・生徒数について伺います。 (2)学区外から通学する児童・生徒の負担を軽減するため、送迎用ワゴン車等の通学手段の導入や、今後、地域の実情や保護者のニーズを踏まえ、特別支援学級の設置校を拡充することについて、教育委員会の認識を伺います。 小学校における校内別室支援の充実について 現在、本市では、全ての中学校に不登校支援の一環として、校内別室が設置されています。一方、小学校では全校に設置されている状況ではなく、未設置校の保護者からは、同様の校内別室の設置を求める声が寄せられています。不登校が長期化する前から、子どもが安心して学校とつながることのできる環境を整えることが重要であると考えます。 (1)小学校における不登校児童の現状と、教室に入りづらい児童に対して、現在どのような校内支援を行っているのか伺います。 (2)中学校の校内別室について、これまでの利用状況や支援の成果を、教育委員会はどのように評価しているのか伺います。 (3)中学校での取組やその成果を踏まえ、小学校においても、設置を望む保護者の声に応え、校内別室による支援を拡充していくべきではないかと考えますが、教育委員会の認識を伺います。	

項 目 番 号	質 問 要 旨	摘 要
4	安全な自転車通行空間の確保に向けた道路空間の再配分について 本市は「自転車のまち稲城」を掲げ、自転車を活用したまちづくりを進めています。一方、市民の方からは「車道を自転車で走るのは怖い。安心して走れるよう整備してほしい」との声もいただいております。自転車は車道通行が原則であり、利用者が安心して走れる環境の整備が重要です。「自転車のまち稲城」をさらに進めるためにも、限られた道路空間を有効に活用し、安全な自転車通行空間を確保していく必要があると考えます。 (1)「稲城市自転車ネットワーク計画」に基づく、自転車通行空間の整備状況について伺います。 (2)限られた道路空間を有効に活用するため、車道、歩道、植樹帯、街路樹などの配置を見直す「道路空間の再配分」を検討する必要があると考えますが、市の認識を伺います。	
5	多摩都市計画緑地第 14 号南山第 5 緑地の活用について 稲城市では、土地区画整理事業などによるまちづくりが進み、新たな住宅地や道路が整備されています。こうした南山地区には、多摩都市計画緑地第 14 号南山第 5 緑地があり、約 3 ヘクタールに及ぶ面積の大部分を法面が占めています。市民の方々からは、この法面について、単に維持管理するだけでなく、緑地としての特性を生かし、自然や景観など地域の魅力を高める場所として活用してほしいとの声を伺っています。そこで、本緑地の法面について、都市計画緑地としての役割を踏まえ、今後どのような活用が考えられるのか、市の認識を伺います。	

通告番号	会 派 名	氏 名
12	新政会	梶浦みさこ

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
1	市指定文化財「平尾の古民家」の維持・保全・活用について 稲城市の文化財である平尾の古民家は 1843 年(天保 14 年)に建てられ、江戸時代の日本の生活様式を学ぶ貴重な施設であります。日本人として懐かしさと心地よさを感じる「古民家」でゆっくり寛ぐことができるカフェ・レストランは若者から高齢者まで人気が高く、古民家カフェ・レストラン巡りなど観光の地域資源として注目されております。 千代田区指定有形文化財「井政(遠藤家旧店舗・住宅主屋)」のカフェ「IMASA」、国登録有形文化財「沖本家住宅」の「カフェおきもと」(国分寺市)、東京都指定有形文化財「小机家住宅」の「L'Arbre(ラルブル)」(あきる野)など、地産地消や地域の魅力を発信する資源として活用され、市区内外や外国人等の誘客の起爆剤となっており、日本の地域文化や歴史を学び・体験できる文化財施設が飲食店として活用されております。公民連携による古民家カフェ・レストラン等の文化財の活用について伺います。 (1)平尾の古民家の3D 映像化などデジタル活用について 平尾の古民家の3D 映像化(バーチャル形式)の進捗状況やデジタル活用について伺います。 (2)平尾の古民家の公開事業やイベントについて 平尾の古民家の公開事業やイベントの実施状況について伺います。 (3)平尾の古民家の維持・保全の取組について 平尾の古民家は日本の伝統的な建築技法が詰まっており、維持・保全には「技術的な難しさ」があることと考えます。平尾の古民家の維持・	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	保全の取組について伺います。	
	(4)平尾の古民家の持続可能な維持・保全のための市民協働活動について	
	文化財である古民家について、古い建物に興味がある方やまちづくりに関心がある方などが集い、維持・保全活動を行っている事例がございます。平尾の古民家を未来に繋いで行けるよう市民等に協力いただき市民協働による維持・保全を図ることについて市の見解を伺います。	
	(5)文化財「平尾の古民家」を活用した公民連携による古民家カフェ・レストランについて	
	日本の歴史的建築や稲城市の地域文化を学ぶ文化財として重要な平尾の古民家について、市民共通の財産として維持・保全を図る一助となるよう、文化財を活用した公民連携による事業として「古民家カフェ・レストラン」等を検討いただきたいと思います。公民連携による古民家カフェ・レストラン等の文化財の活用について伺います。	
2	市の乳がん検診と稲城市立病院の人間ドック乳房検査における「高濃度乳房(デンスブレスト)」の通知による乳がん予防と早期発見の促進について	
	日本人女性が罹患する最も多いがん、約9人に1人が乳がんに罹患されているとのことです。乳がん検診において、マンモグラフィ(乳房エックス線撮影)では、がんも乳腺も白く写るため、乳腺が多い高濃度乳房の場合は「がん」などの病変が見つけにくいという課題があるとのことです。	
	令和8年6月5日の参議院予算委員会で、乳がん検診で「高濃度乳房」との判定と再検査の有無を含めた、受診者への高濃度乳房の	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	乳房構成に関する通知を自治体が今後行うことが望ましいとする方針が示されました。「高濃度乳房(デンスブレスト)」の通知による乳がん予防と早期発見の促進について、稲城市の取り組みと今後の通知について考えを伺います。	
	(1)市の乳がん検診の受診対象者への高濃度乳房を含む乳房の構成に関する情報提供について マンモグラフィによって判定される乳房の構成について、乳がん検診の受診対象者へ高濃度乳房を含む乳房の構成について解説した説明資料を提供されているか伺います。	
	(2)高濃度乳房を含めた乳房構成と精密検査受診の有無の通知について 市の乳がん検診の結果について、これまでの通知と併せて高濃度乳房を含めた乳房構成と精密検査の必要性の有無を付し、受診者に速やかに通知していただきたいと考えます。市の見解を伺います。	
	(3)高濃度乳房を含めた乳房構成と精密検査受診の相談体制について 市の乳がん検査受診後、高濃度乳房を含めた乳房構成と精密検査の必要性がある通知を受けた市民からの相談体制について、市の見解を伺います。	
	(4)稲城市立病院の人間ドックの乳房検査における「高濃度乳房(デンスブレスト)」の通知について 乳がん検診において、マンモグラフィと併せて乳房用自動超音波画像診断装置による乳腺エコー検査が大変有効であるとされています。稲城市立病院の人間ドックでの乳房検査の内容と、高濃度乳房等の乳房構成に関する通知について伺います。	

通告番号	会 派 名	氏 名
13	無所属	武田まさひと

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
1.	大規模災害発生時における本市の消防・受援体制について	
	近年、地震が相次ぐ状況を踏まえ、東京都内で島しょ部を除き唯一単独消防を維持している本市の消防体制について確認していきたいと思います。 本市は東京消防庁や川崎市との消防相互応援協定、緊急消防援助隊、自衛隊等との広域的な応援・受援体制を構築しています。 そこで、現在の消防体制で大規模災害にどこまで対応でき、不足する消防力をどのように補うのかを市民に分かりやすく示し、不安の払拭につなげる観点から質問します。	
	(1)大規模災害時における本市の消防力について	
	① 大規模災害により、火災、救助、救急事案等が同時多発した場合、本市の現有消防力による初動対応について伺います。	
	② 第四次稲城市消防基本計画では、大規模災害発生時には現有消防力を結集しても消防力に不足が生じることが想定されていますが、本市の消防力を超える事態への対応について伺います。	
	③ 建物倒壊による道路閉塞や断水、停電等により、消防車両の現場到着や消火・救助活動が困難となる場合の対応について伺います。	
	(2)広域的な受援体制について	
	①東京消防庁、川崎市消防局、緊急消防援助隊、自衛隊等からの受援体制をどのように構築しているのか伺います。	
	② 多摩東部直下地震等により、本市だけでなく東京消防庁管内や川崎市も同時に被災した場合、本市に必要な消防・救助力をどのように確保するのか伺います。	

項 目 番 号	質 問 要 旨	摘 要
2.	本市の単独消防の持続可能性について	
	大規模災害への対応力を備え、その体制を維持するため、消防委員会では、類似市との比較、消防の広域化、自治体消防・消防事務委託についても取り上げ、消防力の強化に寄与されております。 現在の単独消防体制におけるメリットや、防災力強化のための取り組みについて、市民が安心できる材料を示す必要があると考え、質問します。	
	(1) 現在の単独消防に要する経費について	
	① 過去5年間で本市が単独消防を維持するために要している経費（消防費）について、市民一人当たりの経費を伺います。	
	② 令和8年度の消防費について、東京消防庁へ消防事務を委託した場合に委託料に置き換わると考えられる経費と、委託後も引き続き本市が負担することとなる経費について伺います。	
	(2) 本市の単独消防の財政負担と持続可能性について	
	① 消防施設や消防車両等の減価償却費、消防職員に係る退職給付等を含めたコストについて、市全体としてどのように把握しているのか伺います。	
	② 第四次稲城市消防基本計画では、今後10年間、単独消防を基本とした消防体制を示していますが、消防施設や車両、資機材、人員等の維持・更新についての考え方を伺います。	
	(3) 単独消防のメリットを生かした取り組みについて	
	① 第四次稲城市消防基本計画の策定に当たり、人口推計、市の財政状況、他市比較等を踏まえ、どのような議論を行ったのか伺います。	
	② 単独消防としてのメリットについて、またそのメリットを生かし市民の生命と財産を守っていくことについて市の考えを伺います。	

通告番号	会派名	氏名
14	公明党	湯谷 ひろし

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
1	震災の被害軽減対策について 令和7年12月、中央防災会議は「首都直下地震の被害想定と対策について（報告書）」を発表し、被害想定を見直しました。また、令和8年6月12日に「首都直下地震緊急対策推進基本計画」の変更が閣議決定されました。 7月28日に発生した令和8年熊本地震などの状況を踏まえ、「稲城市地域防災計画（震災編）」の減災目標等をどのように達成していくのかについて質問致します。 （1）中央防災会議から出された「首都直下地震の被害想定と対策について（報告書）」に対する市の見解を伺います。 （2）「稲城市地域防災計画（震災編）」の「家庭や地域における防災・減災対策の推進」において設定している指標及びその2030年度の目標について ①感震ブレーカー設置の現状を伺います。 ②初期消火対策実施率（消火器設置）の現状を伺います。 ③家具類の転倒・落下・移動防止対策の現状を伺います。 （3）「稲城市地域防災計画（震災編）」の「家庭や地域における防災・減災対策の推進」において設定している指標及びその2030年度の目標達成のための取り組みについて ①感震ブレーカー設置率25%について、購入費を助成する	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	ことは、設置率を上げる効果があると考えます。市の考えを伺います。	
	②消防法施行令第10条が定める「消火器具」の設置対象以外については、さらに消火器設置及び使用期限までに更新する必要性を啓発していくことが必要であると考えます。市の考えを伺います。	
	③家具類の転倒・落下・移動防止対策を促進するための今後の啓発方法について伺います。	
2	稲城市立病院の経営強化について	
	令和8年7月22日、稲城市議会公明党は、公立刈田綜合病院の公設民営化について行政視察するため宮城県白石市に伺いました。	
	公立刈田綜合病院は、医師不足による収入の減少などにより赤字経営が続きましたが、指定管理者制度を導入し、公設民営にしたことで、入院患者数、病床稼働率ともに大幅に伸ばされました。	
	今回の行政視察で学んだことを踏まえ、市議会公明党を代表し、今後の経営強化について質問いたします。	
	(1) 稲城市立病院経営強化プランの進捗状況について	
	(2) 今後の取組について	
	①総務省の「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」には、経営強化プランに関する目標達成に向けた具体的な取り組みとして「外部アドバイザーの活用」が挙げられております。	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	「稲城市立病院あり方検討委員会」の設置にあたり、外部アドバイザーや外部コンサルタントの活用について検討したのか伺います。	
	②「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」には、経営改善に向けて、指定管理者制度の導入や地方独立行政法人化への経営形態の見直しなどが挙げられております。公設民営など民間のノウハウ等を活用した病院経営について、「稲城市立病院あり方検討委員会」で検討すべきであると考えます。市の考えを伺います。	
3	市が所有する緑地における市民の安全と生活環境を守るための樹木管理について	
	全国各地で樹木の老木化が進み、各自治体は、倒木による事故への注意喚起を行い、事故防止対策を進めております。	
	このような状況を受け、令和8年3月、国土交通省は全国の自治体向けに街路樹点検の実施を促し、倒木や落枝による事故を防ぐことを目的としたガイドラインを策定しました。	
	本市においても更なる倒木対策を強化するとともに、近年増えている市が所有する緑地の管理について、長期的かつ計画的に行うべきであるとの立場から質問致します。	
	(1) 過去5年間の緑地面積の推移について伺います。	
	(2) 倒木による被害を出さないための対策について	
	①過去5年間の都市計画公園・都市計画緑地内の倒木件数について伺います。	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	②倒木により人的物的被害が想定される場所について、改めて、専門家による点検を行うべきであると考えます。市の考えを伺います。	
	(3) 南山西部地区内の市が所有する緑地における樹木管理について	
	①これまでの管理方法について伺います。	
	②今後の管理計画について伺います。	
4	公共施設における再生可能エネルギーの導入について	
	近年、地球温暖化による気候変動が一因と考えられる異常気象の発生により、最高気温が35℃以上となる猛暑日が増加し、激甚な豪雨が起こっております。	
	本市においては、令和6年3月に策定した「稲城市カーボンニュートラル推進計画」における各種目標達成に向けて、確実に再生可能エネルギーの導入などを行う必要があります。	
	公明党が実用化を強力に推進してきたペロブスカイト太陽電池の導入についても積極的に検討し、2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素施策を確実に進めるべきであるとの立場から質問致します。	
	(1) 温室効果ガス排出量の削減目標の達成状況について、本市の温室効果ガス排出量の削減目標である「2030年度の排出量177千t-CO ₂ （2013年度比46%削減）の達成状況を伺います。	
	(2) 公共施設への太陽光発電設備等の導入について	

通告番号	会 派 名	氏 名
15	日本共産党	田島きく子

項 目 番 号	質 問 要 旨	摘 要
1	保育園と学童クラブの待機児童解消について (1) 保育園の待機児童解消について ①直近の認可保育所の「待機児童数」と「入園を希望したが利用できていない児童数」について聞きます。 ②認可保育所の待機児童解消のための対策について聞きます。 (2) 学童クラブの待機児童解消について ①直近の学童クラブの利用を申し込んだが利用できていない児童数について聞きます。 ②学童クラブの待機児童解消のための対策について聞きます。	
2	認可保育所等の給食費の負担軽減について (1) 認可保育所・認定こども園における3歳以上の児童の月額給食費について聞きます。 (2) 多摩26市の認可保育所等での3歳以上の児童の主食費と副食費のそれぞれについて、一部負担軽減および無償化を実施している自治体数について聞きます。 (3) 認可保育所・認定こども園で保護者が負担している給食費を軽減するための補助の実施について、市の認識をききます。	
3	学校での補助教材の共同使用について (1) 令和8年7月17日付文科省事務連絡の「学校における補助教材及び学用品等に係る保護者等の負担軽減策の事例周知について」の内容について聞きます。 (2) 市立小中学校で学校が保護者から直接お金を徴収している主な内容について聞きます。 (3) 現在、保護者負担となっている教材等を学校備品としてシェア(共同使用)することについて認識を聞きます。	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
4	学校現場における外国籍の児童生徒への支援について (1) 市立小中学校の外国籍の児童生徒の在籍状況について聞きます。 (2) 市立小中学校において日本語を母語としていない、日本語に慣れていない児童生徒へ行っている日本語の学習支援の内容について聞きます。 (3) 日本語でのコミュニケーションが難しい保護者との対応状況について聞きます。	

通告番号	会 派 名	氏 名
16	改革未来の会	榎本 久春

項 目 番 号	質 問 要 旨	摘 要
1	街路樹等の倒木対策と管理について	
	近年、台風や集中豪雨などの風水害に伴い、倒木や落枝による道路の閉塞、建物や電線等への被害が全国的に発生しています。特に、老木化した街路樹等による倒木事故が相次いでいることを受け、国土交通省は、自治体による街路樹の点検を強化するため、令和8年3月に点検手法に関する初のガイドラインを策定し、自治体に通知しております。過去5年間に倒木・落枝等による事故が発生した路線かつ同樹種の街路樹や緊急輸送道路、通学路などについては、年1回以上の近接目視による定期巡回を求め、異常が確認された場合には、樹木医等による診断の上、伐採や枝の剪定、植え替えなどの対策を講じることとしています。 本市においても、令和8年8月13日の台風通過に伴い、民有地にあった直径50センチ程度の八重桜が倒木する事例が発生しました。こうした状況を踏まえ、風水害による倒木等の未然防止と道路・市民の安全確保に向け、本市における樹木の点検・管理の現状と今後の対策について伺います。	
	(1) 街路樹点検の実施促進のためのガイドラインの概要について伺います。	
	(2) 市内の倒木・枝折れ等の発生状況について、伺います。また、公共施設だけでなく、民有地の樹木が道路や公共施設、通学路等に影響を及ぼした事例についても伺います。	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	(3) 倒木による事故を未然に防ぐためには、樹木を個別に把握し、点検結果や樹木の状態を管理することが重要と考えます。市の点検方法と維持管理について伺います。	
	(4) 道路や通学路等に面し、倒木した場合に第三者へ危険を及ぼす可能性が高い民有地の樹木について、所有者への注意喚起や適切な維持管理を促す仕組みについて伺います。	
	(5) 街路樹点検の実施促進に向けた新たなガイドラインを踏まえて、今後どのような取組を進めていくお考えか伺います。	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
2	元気なうちから始める介護・終活支援について	
	高齢になり、介護が必要となることは、多くの人にとって避けて通ることのできない課題です。特に、ひとり暮らし高齢者が増加する中、「子どもに介護を頼りたくない」「自分らしい生活ができるだけ長く続けたい」と考える方も少なくありません。そのため、介護が必要になってからサービスを探すのではなく、元気なうちから「どこで暮らしたいのか」「どのような介護を受けたいのか」「在宅か施設か」「誰に相談するのか」などを考え、必要な情報を得ておくことが重要です。稲城市では、すでに地域包括支援センターの取組、高齢者サービスのしおり、訪問診療医ガイドなど様々な情報を得るものがあります。東京都においても、令和8年4月に改正された、単身高齢者等が将来に生じる可能性のある医療・福祉等の課題について、元気なうちから相談できる「単身高齢者等の総合相談支援事業」を実施しており、区市町村が取り組む事業に対して都が補助を行う制度があります。市としても、介護予防の推進と同時に、その先の介護が必要になったときの備えまで含めた、支援を充実させる必要があると考えます。元気なうちから始める介護・終活支援について伺います。	
	(1) 元気なうちから将来の介護や暮らし方について考え、準備することの重要性について、市はどのように認識しているのか伺います。	
	(2) 地域包括支援センターでは、介護が必要になった方だけではなく、介護予防や生活上のさまざまな相談にも対応しています。介護が必要になる前からの相談につながる対応について伺います。	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	(3) ひとり暮らし高齢者が元気なうちから、介護などこれからの問題をまとめて相談できる窓口や仕組みがあるのか伺います。	
	(4) 本人の希望を記録し、家族や医療・介護関係者と共有する ACP、いわゆる「人生会議」の普及について、どのように取り組んでいるのか伺います。	
	(5) 元気なうちから始める介護・終活支援として、介護・暮らしの事前準備の取組について伺います。	

通告番号	会 派 名	氏 名
17	改革未来の会	いそむら あきこ

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
1	職員の採用・定着と人材育成、キャリア形成について 令和 7 年第 3 回定例会の一般質問において、人的資本経営について質問し、市からは「組織は人なり」という考えのもと、職員をコストではなく資本として捉えているとの答弁がありました。また、本市の人材育成基本方針では、「職員それぞれの能力の成長」と「職員間連携」を人材育成の重点として掲げ、様々な取組を進めています。 一方、近年は自治体における人材確保が厳しくなる中、採用から定着、人材育成、キャリア形成までを一体的に進めることがより一層重要と考えます。 そこで、職員の採用から定着、人材育成、キャリア形成、管理職の育成・支援まで、現在の取組と本市の人材戦略について伺います。 (1) 職員採用と定着の現状について ①過去 5 年間の職員採用について、消防職を除いた募集人数、応募者数、採用者数及び採用倍率の推移を伺う。 ②職員による Instagram 等の SNS での発信や、日野・多摩・稲城三市合同職員採用説明会の開催など、新たな取組を進めています。それぞれの取組内容と、どのような成果があったのか伺う。 ③令和 3 年度から令和 7 年度までに採用した職員について、採用年度ごとの採用者数と、現在の在職者数を伺う。 ④採用時に伝える仕事や職場の魅力と、入庁後の実際の職場環境とのギャップを生じさせないことも重要と考えます。このような課題をどのように捉え、採用活動にどのように取り組んでいるのか伺う。 (2) 職員の離職について ①過去 5 年間の離職について、在職年数別、職層別の人数など、具体的な数字に基づき、どのような傾向が見られるのか伺う。 ②過去 5 年間の退職理由について、どのような傾向や課題を把握しているのか。また、その分析結果を、職員の定着や職場環境の改善、人材育成などの施策にどのように反映しているのか伺う。	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	(3) 戦略的な人事配置と人材の可視化について ①人材育成基本方針では、人事配置・異動を職員の経験や能力を高める機会としています。本市では、人事配置・異動を職員のキャリア形成や能力開発にどのようにつなげているのか伺う。 ②職員一人ひとりの能力やスキル、経験等を可視化し、現在の人材の状況を把握することは、採用や人材育成、人事配置などの人材戦略に活用する上で重要と考えます。本市では、職員の能力やスキル等をどのように把握し、人材戦略に活用しているのか伺う。 (4) 中堅職員のキャリア形成と管理職の育成・支援について ①過去 5 年間の昇任試験について、職層別の受験者数及び合格者数、受験率の推移を伺う。また、昇任試験を経ずに係長・課長等へ登用された職員数についても伺う。 ②中堅職員が将来の管理職に必要な能力や経験を身につけ、キャリアを描けるよう、どのような育成やキャリア形成の機会を設けているのか伺う。 ③課長には、業務管理に加え、組織運営や職員の育成・評価など、幅広い役割が求められます。こうした役割を担う管理職を組織として支えるため、研修や相談・助言など、どのような仕組みを整えているのか伺う。 (5) 職員のメンタルヘルスと職場環境について ①直近のストレスチェックの実施結果から、職場におけるどのような傾向や課題を把握しているのか伺う。 ②過去 5 年間のメンタル不調による休職者数について、年代や職層別の傾向を伺う。 ③人材育成基本方針では、職員間連携の鍵として「チーム内の心理的安全性」を掲げています。本市では、職場における心理的安全性をどのように把握し、その結果を職場環境の改善や職員間連携の強化にどのように活用しているのか伺う。 (6) 今後の人材戦略について 採用、定着、人材育成、キャリア形成、管理職育成の現状や課題を踏まえ、これらを個別の取組にとどめず、人的資本経営の視点から、今後どのような人材戦略として進めていくのか伺う。	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
2	公益通報者保護法に基づく本市の公益通報制度の実効性と体制整備について 令和8年第1回定例会の一般質問において、公益通報者保護法に基づく本市の公益通報制度について質問し、制度の実効性を高めるため、教育・研修、マニュアルの整備、周知等について取り組むとの答弁をいただきました。その後、約半年が経過し、令和8年5月には地方公共団体向けの公益通報対応に関するガイドラインが改正され、令和8年12月には改正公益通報者保護法の施行が予定されています。 そこで、前回の質問を踏まえ、本市における公益通報制度の取組状況と今後の対応について伺います。 (1)通報対応責任者及び公益通報対応業務従事者に対する教育・研修の実施状況について伺う。 (2)公益通報制度に関する要綱やマニュアル等の整備状況について伺う。 (3)内部公益通報の通報者となる市職員や指定管理者、受託事業者等に対する本制度の周知状況について伺う。 (4)本制度を活用しやすくするための環境整備等の取組状況について伺う。 (5)令和8年5月に改正された地方公共団体向けの公益通報に対応に関するガイドライン及び令和8年12月施行の改正公益通報者保護法について、主な改正内容と本市への影響をどのように認識しているのか。また、それを踏まえ、今後どのような取組を進めていく考えなのか伺う。	

通告番号	会 派 名	氏 名
18	無 所 属	村上洋子

項 目 番 号	質 問 要 旨	摘 要
1.	教育委員会の役割とレイマンコントロールについて	
	2015 年（平成 27 年）施行の教育委員会制度改正から 11 年目となりました。 教育委員会の形骸化を防ぎ、教育行政の責任の明確化や首長との連携強化を図るとした当初の目的は達成されたのか、教育委員によるレイマンコントロールは十分に発揮されているのかについて、点検が必要と考え質問いたします。 (1) 2015 年（平成 27 年）4 月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」により、教育委員会制度はどのように変わったのか概要を伺います。 (2) 教育長を含む 5 人の教育委員で構成する教育委員会は、旧制度と同じく教育行政の意思決定を行う合議体であるか伺います。 (3) 一般行政から独立した教育委員会制度の意義と特性について伺います。 (4) 教育委員会と首長の所掌する職務分担について伺います。	

	(5) 教育委員会が自ら管理・執行する必要がある事務について伺います。 (6) 教育委員会の所掌事務の中から、教育に関する事務の管理・執行の状況の点検・評価については、2026年度（令和8年度）より外部評価の実施も含め、すべて教育委員会にて行うことが決まっていますが、進捗状況及び今後のスケジュールについて伺います。 (7) 教育委員会の所掌事務の中から、教育委員会の次年度予算、補正予算、決算に関する審議のプロセス等について伺います。 (8) 教育委員会の所掌事務の中から、2026年（令和8年）4月に行われた、「教育企画課」の組織改正の教育委員会での決定プロセス等について伺います。 (9) 教育委員会の所掌事務の中から、教科書採択のプロセス等について伺います。 (10) 教育長と教育委員の両方の任命権を持つ市長は、教育委員会が独立性を保ち形骸化を防ぐ努力をしているか、また、教育委員が地域住民の意向を反映しレイマンコントロールを十分に発揮しているかについては、総合教育会議という協議・調整の場を通して、しっかりと確認を行なっていく必要があると考えますが、市長の認識を伺います。	教育長答弁を望む 市長答弁を望む
--	--	--------------------------------